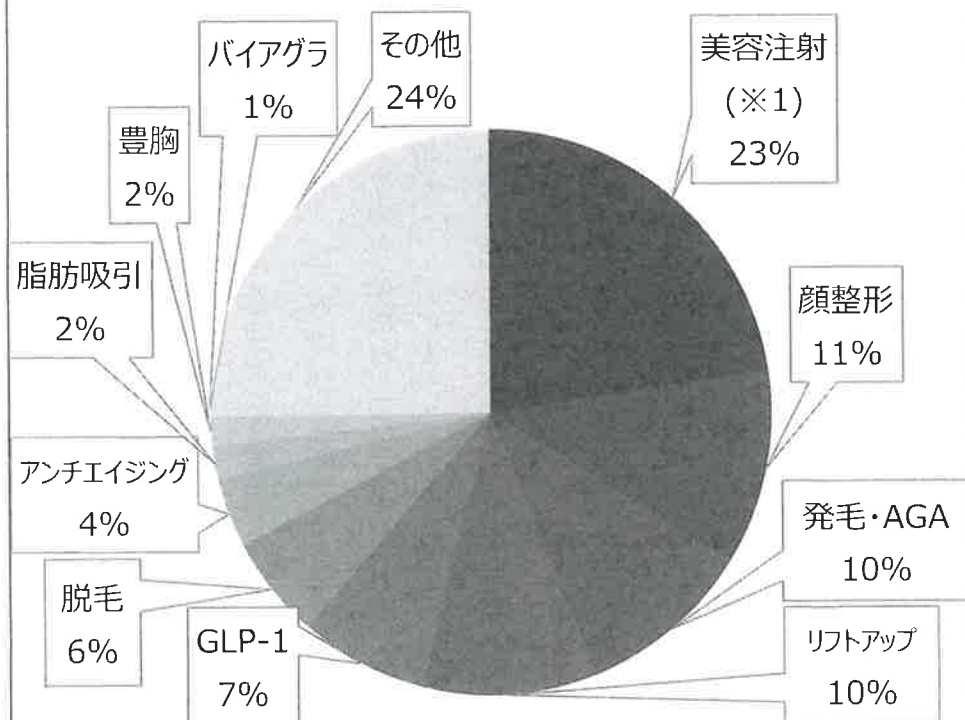


①令和4年度 美容・歯科分野におけるキーワードレベルの傾向

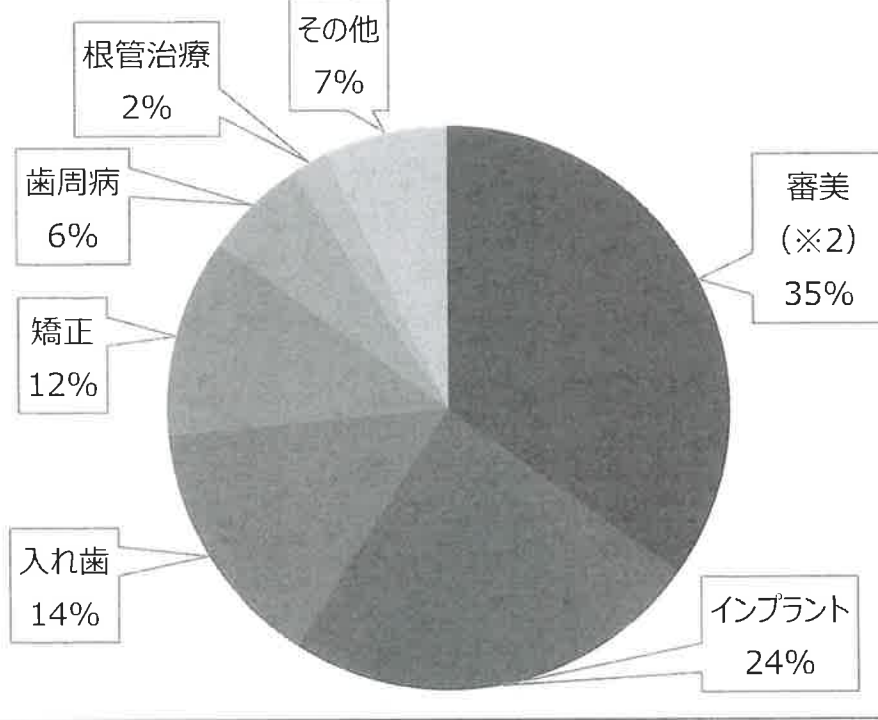
○美容・歯科において違反が多い内容（2023年3月31日時点）

- ・ 美容・歯科それぞれにおいて、違反広告のキーワード別に集計したものを以下に示す。
- ・ 美容は「美容注射」を筆頭に様々な違反が確認できている一方で、歯科は「審美」「インプラント」だけで約6割を占めていることがわかる。

【美容】治療内容別の違反割合



【歯科】治療内容別の違反割合



※1：美容注射は、ボトックス注射、ヒアルロン酸注射、プラセンタ注射等の美容を目的とする注射について、便宜的にまとめて集計している

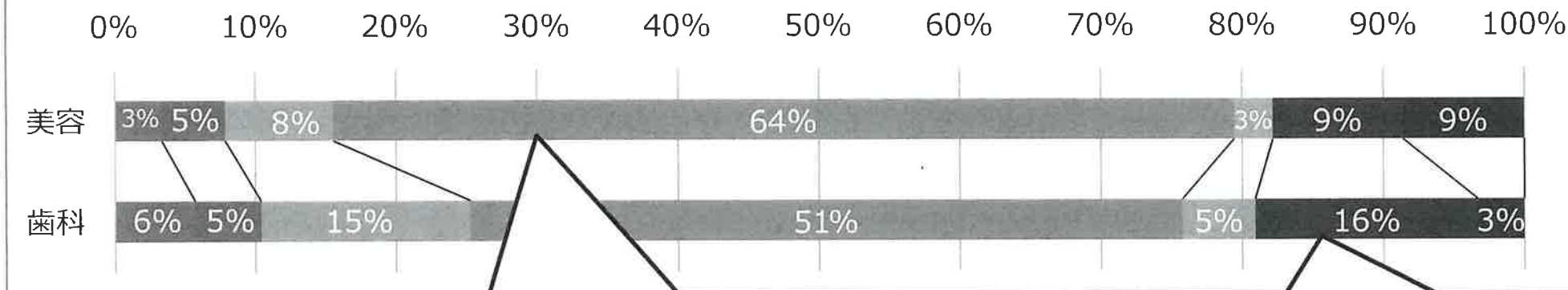
※2：審美は、ホワイトニングやセラミック等、医療機関によって提供される医療の内容は異なるが、審美というキーワードを用いて広告され、他に分類できないものを対象に集計している

②令和4年度 美容・歯科分野における違反種類別の傾向

○美容・歯科において違反が多い違反種類（2023年3月31日時点）

【美容・歯科】違反種類別の違反割合※

- （１）内容が虚偽にわたる広告（虚偽広告）
- （２）他の病院又は診療所と比較して優良である旨の広告（比較優良広告）
- （３）誇大な広告（誇大広告）
- （４）公序良俗に反する内容の広告
- （５）広告が可能とされていない事項の広告
- （６）患者等の主観に基づく、治療等の内容又は効果に関する体験談
- （７）治療等の内容又は効果について、患者等を誤認させるおそれがある治療等の前又は後の写真等
- （８）その他



美容では、「広告が可能とされていない事項の広告」の違反比率が比較的高い。
特に、リスク・副作用の記載が不十分な自由診療の広告が目立つ。

歯科では、「治療等の前又は後の写真」の違反比率が比較的高い。特に、審美歯科における、いわゆる「ビフォーアフター写真」の広告が多く見受けられる。

※：p.6に示した合計の違反件数を100とした場合に、違反種類ごとの違反件数が占める割合を示している。